

病後児保育『ジャブ』のご案内

お子様が病気の回復期にあり保護者が仕事や通院、冠婚葬祭などの理由により家庭で保育ができない場合、お子様を一時的にお預かりして保育する「病後児保育」を実施しております。
町は、保護者の皆様の子育てと仕事の両立を応援します。

- 利用可能疾患
 - ・風邪や腹痛など、子どもが日常にかかる病気
 - ・喘息、アレルギーなどの慢性的な病気
 - ・やけど、骨折などの外傷
 - ・予防接種の後など

～こんな時は利用できません～

- ・体温が37.5℃以上あるとき
- ・嘔吐が続いて食事が摂れない
- ・朝食時に液体のものしか摂れない
- ・喘鳴が強く呼吸困難な症状が見られる
- ・顔色が悪くぐったりしていて反応が鈍い など

○ 対象児童 生後6ヶ月～小学校6年生まで

○ 定員 1日4名まで（病状により定員に満たなくてもお断りする場合がございます。）

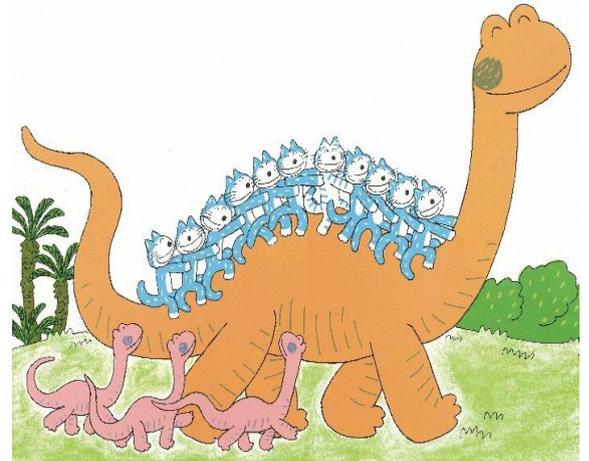
○ 利用日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

○ 利用時間 7:30～18:00（この時間内で必要な時間ご利用ください。）

○ 場所 旧三戸町立中央保育所（三戸町大字梅内字桐萩217）

○ 利用料金

4時間未満	500円
4時間以上8時間未満	1,000円
8時間以上（30分毎）	200円



『11びきのねこどろんこ』馬場のほる作 こぐま社刊

☆『ジャブ』とは…

三戸町出身故馬場のほる先生の「11びきのねこどろんこ」の絵本に登場する恐竜の名前です。

ジャブのように大きく温かい心で、地域の皆様から安心・信頼して子どもを預けられる施設を目指しています。

お気軽にお越しください。

<一日の流れ>

- 7:30 開室（自由遊び）
- 10:00 おやつ
- 10:30 設定保育（病状に応じて）
- 11:30 昼食（弁当・おやつ・飲み物持参）
与薬・午睡・遊びなど
- 15:00 おやつ
自由遊び
- 18:00 閉室（18:00までのご利用の方は、一日の状態をお伝えしますので、17:45までにお迎えをお願いします。）

施設開放日 毎月第4土曜日（料金無料）
9:30～17:00まで

※養育相談やお子さまの遊びの場としてもご利用ください。
お待ちしております。

お問い合わせ先

三戸町病後児保育室 ジャブ
三戸町大字梅内字桐萩217
TEL 0179 (23) 0771
FAX 0179 (23) 0775

○持ち物（目安は1日分です。利用時間に応じて調整してください。）

□必要な書類

- ・病後児保育事業利用申込書
- ・医師連絡票
- ・保護者連絡票
- ・与薬依頼書

□お薬（記名し、当日分を服用分毎に小分けしてください）

□薬の説明書（当日コピーしお返しいたします）

□お弁当・おやつ・飲み物

ミルクを飲んでいるお子様は、ミルクと使い慣れた哺乳瓶（ミルクを飲む回数分）

□食事に必要なもの

（コップ又はマグ、箸、スプーン、フォークのいずれかのもの、食事用エプロン）

□着替え（1組以上）

下着（パンツ・シャツ）、上着（トレーナー、長袖Tシャツ）、ズボン、靴下等（嘔吐・下痢など、ご心配の時は多めにご準備ください。）

□汚れ物を入れるビニール袋（スーパーのレジ袋等、持ち手の付いたもの。）

□紙パンツの方は、紙パンツ5枚以上。

○登録から利用までの手続き

① 利用者事前登録

利用にあたっては、事前登録が必要となります。登録は、当施設で受け付けております。
<必要書類> 病後児保育利用登録兼同意書

② 希望日予約 電話受付 TEL：0179-23-0771

利用する前日までに、利用の予約を行ってください。

※医師の診察を受け、医師連絡票に記載していただき、次の必要書類をお持ちになり利用申込みをしてください。

<必要書類> 病後児保育事業利用申込書
医師連絡票
保護者連絡票
与薬依頼書（薬がある場合のみ）

必要書類に記入・押印のうえ、提出してください。

※必要書類は当施設又は、町HPで入手できます。

③ 利用

(1) お子様の自宅での様子や状況を聞き、利用が開始されます。

(2) 保育士、看護師とゆったりした雰囲気の中で安心して過ごしていただきます。 ◎馬場のぼる

(3) その日のお子様の様子をお伝えして帰宅となります。

④ 利用料のお支払い

お迎えに来た時に利用料金の納付書を受け取り、役場会計課又は町内金融機関でお支払いください。

